

第1部
はじめに

(1) 総合計画の目的

本市では平成 18 年（2006 年）を初年度とする湖南省総合計画「2015 夢おこし・明日づくりの物語」を策定し、基本構想に掲げる将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向け、さまざまな施策に取り組んできました。

湖南省総合計画の計画期間が平成 27 年度（2015 年度）で終了することから、あらためて市民の意向を確認するとともにさまざまな社会経済情勢の変化、この後期基本計画期間におけるまちづくりの進展状況を踏まえ、新たな課題に対応した施策展開を図るため、第二次湖南省総合計画を策定するものです。

(2) 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成します。

基本構想

基本構想は、10 年後の湖南省を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとしします。

基本計画

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。計画期間は総合計画の期間の前期に相当する平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）の5年間として、具体的な戦略プロジェクトと主要な施策・事業およびこれらに関する社会指標を分野別に示し、社会指標の数値目標（ベンチマーク）により達成度を点検するものとしします。

また、平成 33 年度（2021 年度）から平成 37 年度（2025 年度）の後期については、社会経済情勢の変化や計画事業の評価などを踏まえ、改めて策定するものとしします。

実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とし、3年間の計画をローリング方式¹により毎年度策定し、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を明確に定めることなどにより、実効性の高い計画としします。

¹ ローリング方式…毎年度修正や補完など、計画の見直しを行うことにより、計画と現実とが大きくずれることを防ぐシステム。

(3) 策定方法

本計画は、一般公募市民などで構成する総合計画審議会が中心となって策定し、審議会については一般公開を行いました。また、中学生や16歳以上の市民を対象とした市民意識調査（まちづくりアンケート）を実施するとともに、計画案を公開したうえで市民から意見を求め、これらの結果を計画内容に反映するよう努めました。

(4) 目標設定と施策評価

将来像の実現に向けた施策の達成状況を市民にわかりやすくするため、可能な限り数値などの明確な目標を設定し、進捗状況のチェックによる施策評価を行います。

(1) 湖南省の概況

湖南省は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から 100km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れています。野洲川付近一帯に平野が開け、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域です。総面積は 70.40km²で、地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、山林が土地全体の 51.9%を占めています。

本地域は古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には東海道五十三次の 51 番目の石部宿が置かれ、街道を中心とした産業や文化が栄えました。また、市内には「湖南三山」と称し、それぞれ国宝の建造物を有する常楽寺、長寿寺、善水寺のほか、由緒ある社寺が点在しているとともに、天然記念物のウツクシマツ自生地やステゴドンゾウの足跡化石が出土するなど歴史文化・自然遺産が豊富です。

名神高速道路の開通に伴い、栗東インターチェンジなどに近接する有利な立地条件を利用して県内最大の湖南工業団地が造成されました。

また、国道1号と国道1号バイパス、JR草津線が地域を東西に横断しており、鉄道に関しては石部駅、甲西駅、三雲駅の3駅が設置されています。これらの交通基盤を利用して京阪神都市圏への通勤通学に利便性が高く、ベッドタウンとしての住宅地開発が進んでいます。

このように、江戸時代以前の昔から現代に至るまで、常に交通の要衝として発展し続け、さらに比較的温暖な気候や野洲川を中心に開けた平野に恵まれたこともあって、さまざまな産業と文化が育まれるとともに、豊かな居住環境が提供されてきました。



(2) 人口特性

人口・世帯数

- 本市の人口は、平成 22 年（2010 年）時点で 54,614 人となっており、減少に転じています。最近5年間の増加率はマイナス 1.3%となっており、近隣都市と比較すると本市および甲賀市のみが減少傾向に入っています。
- 世帯数は、平成 22 年（2010 年）時点で 20,463 世帯となっており、増加傾向にあります。
- 世帯人員は一貫して減少しており、平成 22 年（2010 年）時点で 2.67 人/世帯となっています。

表 人口の推移

	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
大津市	277,290	10.8	295,574	6.6	309,793	4.8	323,721	4.5	337,634	4.3
草津市	94,767	8.3	101,828	7.5	115,455	13.4	121,159	4.9	130,874	8.0
守山市	58,561	10.4	61,859	5.6	65,542	6.0	70,823	8.1	76,560	8.1
栗東市	45,049	7.7	48,759	8.2	54,856	12.5	59,869	9.1	63,655	6.3
野洲市	43,671	2.8	45,865	5.0	48,326	5.4	49,486	2.4	49,955	0.9
甲賀市	82,668	4.5	90,744	9.8	92,484	1.9	93,853	1.5	92,704	-1.2
湖南市	46,093	17.5	51,372	11.5	53,740	4.6	55,325	2.9	54,614	-1.3
県全体	1,222,411	5.8	1,287,005	5.3	1,342,832	4.3	1,380,361	2.8	1,410,777	2.2

資料) 国勢調査

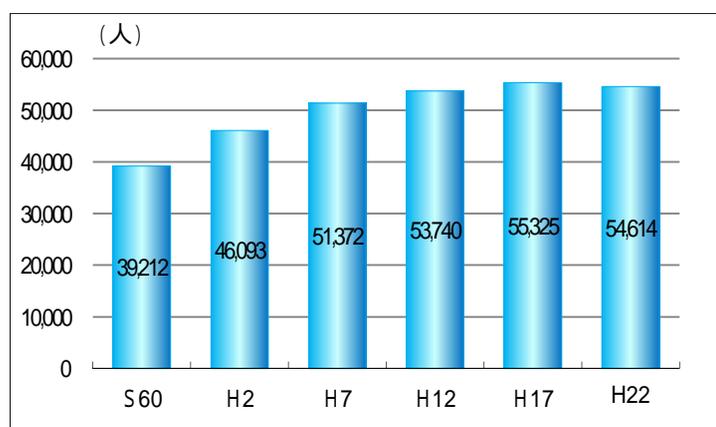


図 人口の推移 資料) 国勢調査

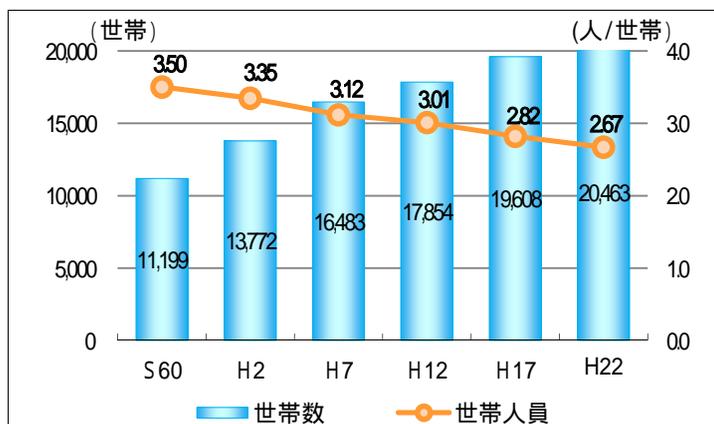


図 世帯数、世帯人員の推移 資料) 国勢調査

- 国立社会保障・人口問題研究所*による推計では、湖南省市の人口は今後減少傾向が続き、平成 52 年 (2040 年) には、ピークであった平成 17 年 (2005 年、55,325 人) から 18%減少する見込みとなっています。

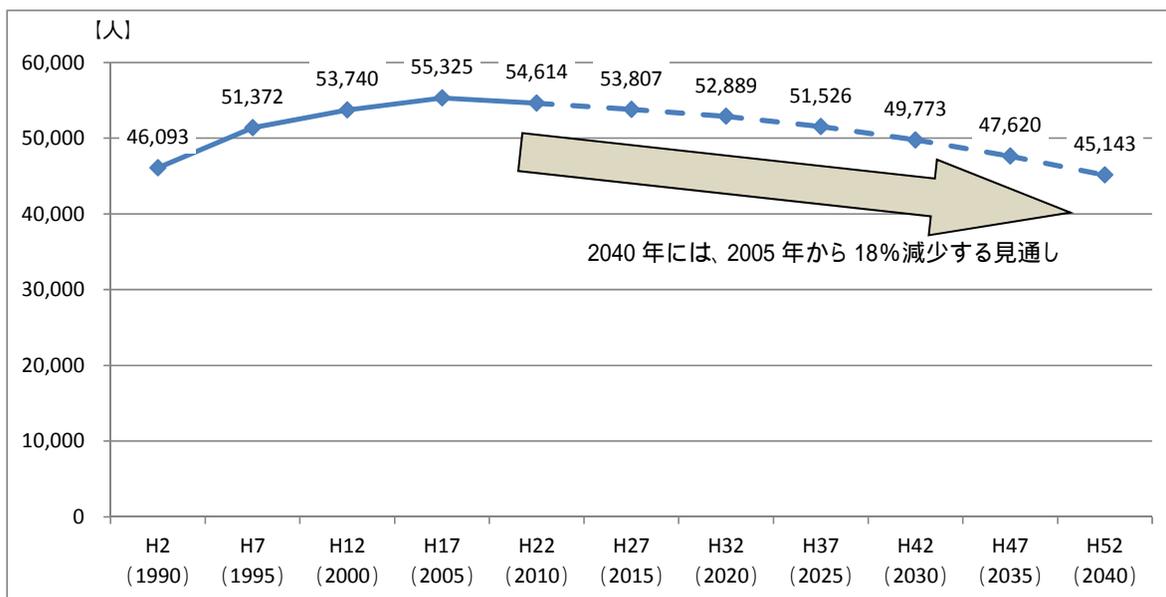


図 将来人口推計結果 資料) 国立社会保障・人口問題研究所*

- ・ 湖南省の普通出生率*は、平成 14 年（2002 年）以降小さくなっており、平成 24 年（2012 年）時点では 9.01 となっています。周辺都市との比較では野洲市、大津市に次いで小さく、県全体よりも小さくなっています。
- ・ 平成 20 年（2008 年）～24 年（2012 年）の合計特殊出生率*は 1.49 となっており、県全体を若干下回っています。

表 出生数・出生率の推移

	平成 9 年		平成 14 年		平成 19 年		平成 24 年		平成 20～24 年 合計特殊出生率
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	
大津市	3,058	10.22	3,106	9.90	3,001	9.14	2,949	8.77	1.38
草津市	1,148	11.29	1,234	11.11	1,171	9.50	1,327	10.82	1.39
守山市	720	11.48	810	12.06	936	12.66	924	11.84	1.72
栗東市	701	14.24	927	16.55	984	15.84	892	13.73	1.99
野洲市	907	9.97	868	9.41	769	8.18	763	8.33	1.65
甲賀市	510	10.98	526	10.87	505	10.12	523	10.38	1.48
湖南省	597	11.68	638	12.48	512	9.27	475	9.01	1.49
県全体	13,708	10.59	13,938	10.39	13,343	9.57	13,236	9.49	1.54

資料) 出生数：人口動態調査

合計特殊出生率*：平成 20 年（2008）～平成 24 年（2012 年）人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計特殊報告)

年齢3区分別人口*の推移

- 平成 22 年（2010 年）の年齢3区分別人口*の構成比をみると、年少人口（0～14 歳）の割合は 14.8%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は 68.5%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65 歳以上）の割合は 16.6%と増加傾向です。
- 滋賀県全体の年少人口割合は 15.1%、生産年齢人口割合は 64.2%、老年人口割合は 20.7%であり、本市は県内では高齢化率が比較的低い地域となっています。一方、年少人口割合は県全体より 0.3 ポイント低く、少子化が進んでいます。

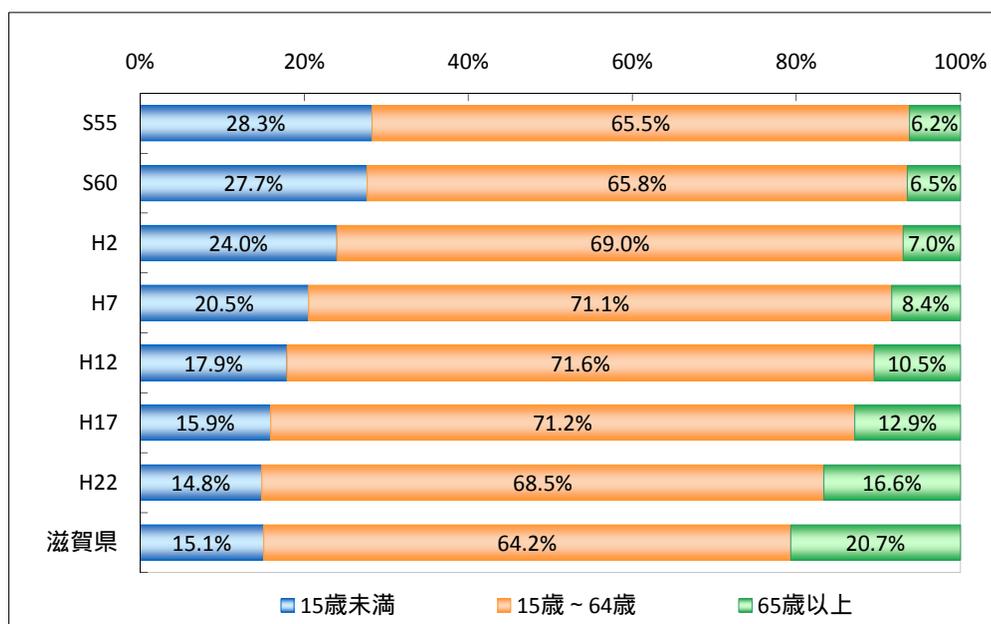


図 年齢3区分別人口*割合の推移 資料) 国勢調査

自然増減*の推移

- 本市人口の自然増減*の推移をみると、出生児数が死亡者数を上回っていますが、自然増の数は一貫して減少傾向にあり、平成25年（2013年）には120人の増加となっています。

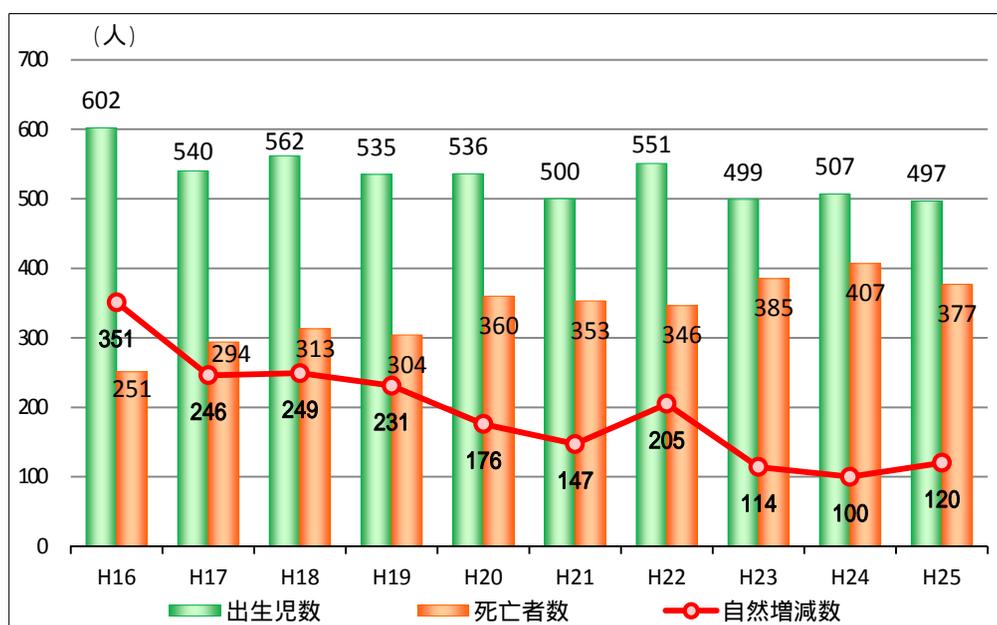


図 人口の自然増減*数の推移 資料) 湖南省統計資料

社会増減*の推移

- 本市人口の社会増減*の推移をみると、転出者数が転入者数を大きく上回る状態が続いていましたが、近年は減少数が小さくなり平成25年（2013年）は156人となっています。

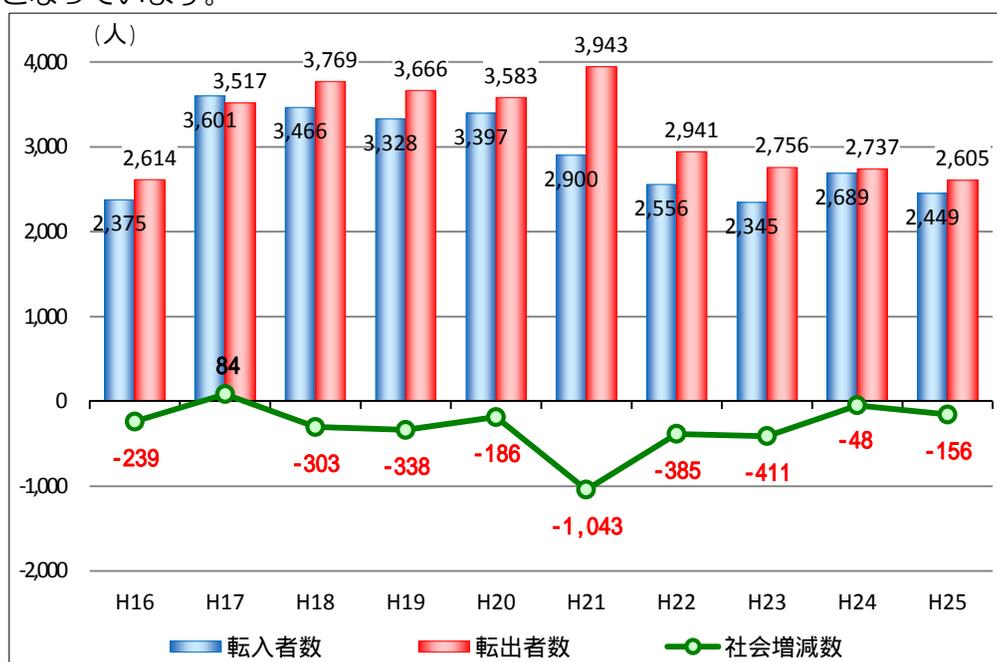


図 人口の社会増減*数の推移 資料) 湖南省統計資料

昼夜間人口*比率

- 平成 22 年（2010 年）時点で、本市の夜間人口が昼間人口を 2,885 人上回っており、流出超過の状態にあります。
- 昼夜間人口*比は、平成 22 年（2010 年）時点で 0.947 となっています。流入人口が減少傾向にあるため、平成 12 年（2000 年）以降、昼夜間人口*比は減少傾向にあります。

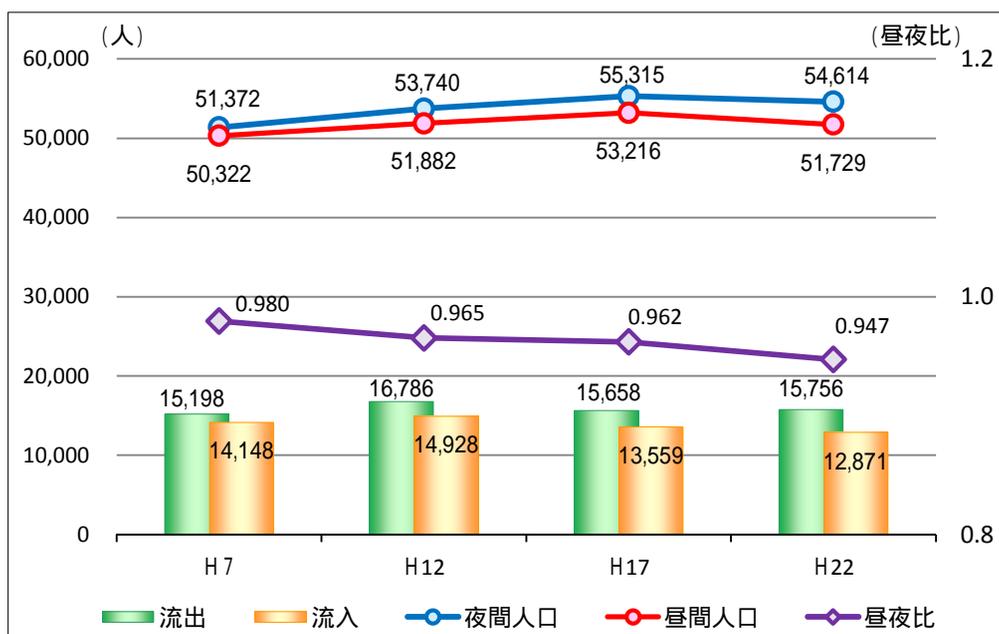


図 昼夜間人口*などの推移 資料) 国勢調査

流出人口

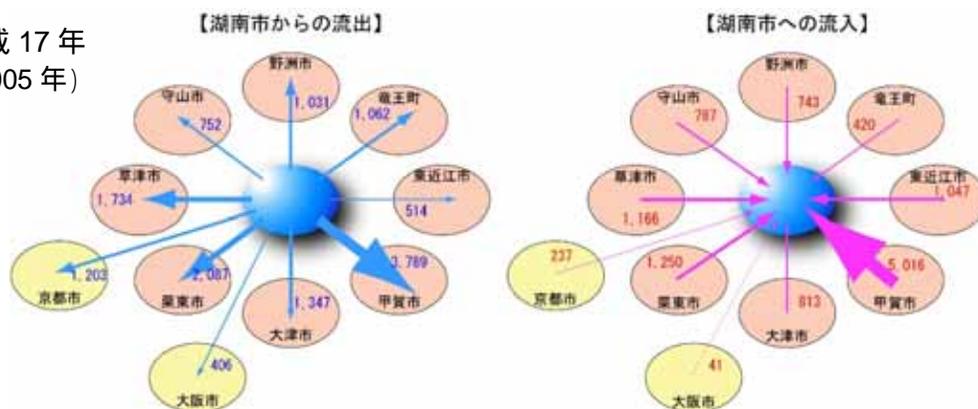
- 流出状況は、平成 22 年（2010 年）時点で 16,113 人（従業地・通学地「不詳」を含む）となり、平成 17 年（2005 年）より 559 人の増加となっています。流出先としては、隣接する甲賀市が第 1 位、栗東市が第 2 位、第 3 位が草津市となっています。
- 流入状況は、平成 22 年（2010 年）時点で 12,818 人となり、平成 17 年（2005 年）より 689 人の減少となっています。流入元の第 1 位、2 位、3 位は流出先と同様となっています。

表 流出入先上位 10 位

	流出先	流出数		流入元	流入数
第 1 位	甲賀市	3,766	第 1 位	甲賀市	4,581
第 2 位	栗東市	1,937	第 2 位	栗東市	1,277
第 3 位	草津市	1,816	第 3 位	草津市	1,107
第 4 位	大津市	1,316	第 4 位	東近江市	987
第 5 位	竜王町	1,296	第 5 位	大津市	833
第 6 位	京都市	1,149	第 6 位	守山市	828
第 7 位	野洲市	1,134	第 7 位	野洲市	700
第 8 位	守山市	823	第 8 位	近江八幡市	698
第 9 位	東近江市	492	第 9 位	日野町	510
第 10 位	近江八幡市	405	第 10 位	竜王町	389
県内計		13,477	県内計		12,100
県外計		2,153	県外計		718

資料) 国勢調査 (平成 22 年 (2010 年))

平成 17 年
(2005 年)



平成 22 年
(2010 年)

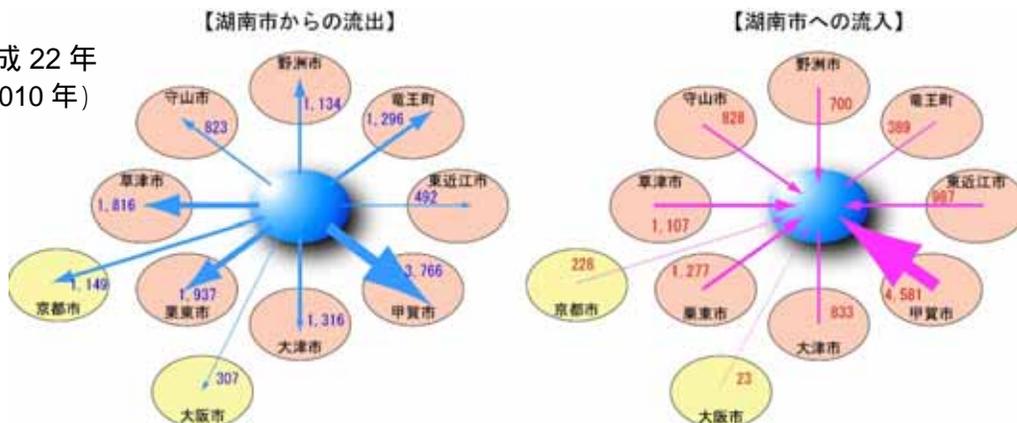


図 通勤通学状況 資料) 国勢調査

産業別就業人口*

- 平成 22 年（2010 年）時点で、本市では 27,859 人（分類不能の産業を含む。）が就業しており、第 1 次産業が 1.2%、第 2 次産業が 42.8%、第 3 次産業が 51.0%を占めています。平成 2 年（1990 年）時と比べると、第 1 次産業および第 2 次産業の割合が減少する一方、第 3 次産業の割合が増加しています。
- 滋賀県全体の状況と比べると、第 2 次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

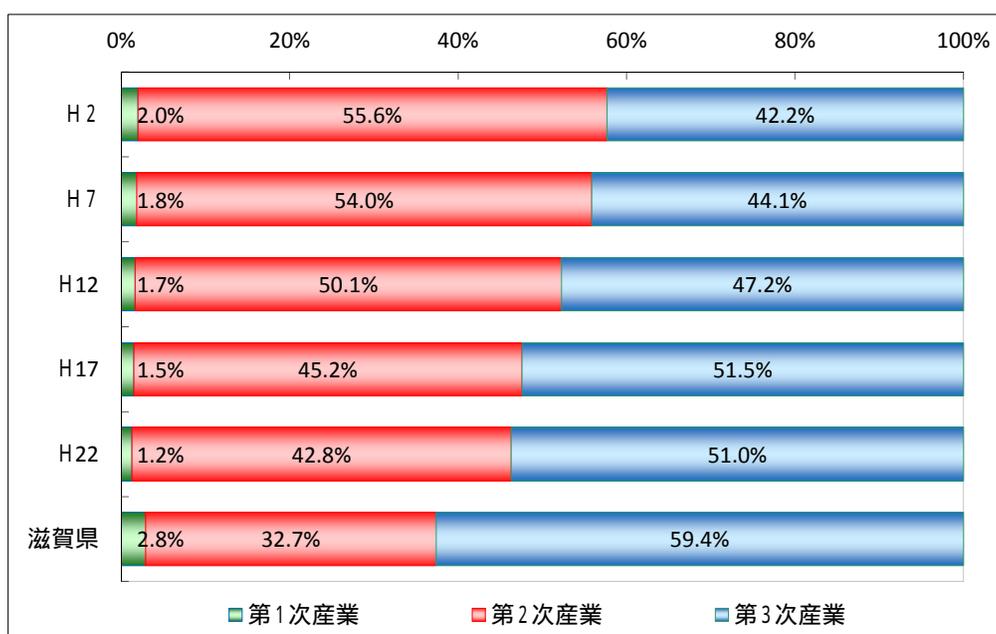


図 産業別就業人口*割合の推移 資料) 国勢調査

(3) 産業特性

農業

- 総農家数は平成22年（2010年）時点で579戸となり、20年前の半数となっています。
- 総農家数・販売農家は減少傾向が続いている一方で、自給的農家（経営耕地面積が30a*未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家）が全体の3分の1以上を占めるまで増加しています。
- 農家一戸当たり経営耕作面積は60～70a*で推移しています。

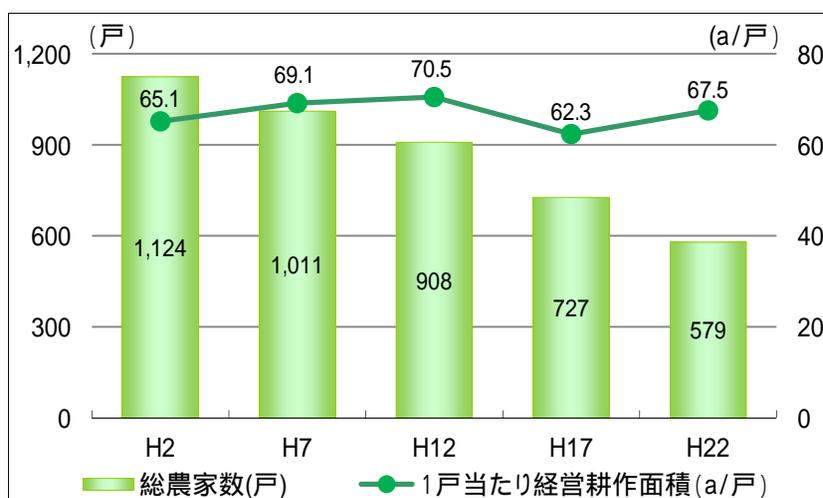


図 総農家数と農家一戸当たり経営耕作面積の推移 資料) 農林業センサス

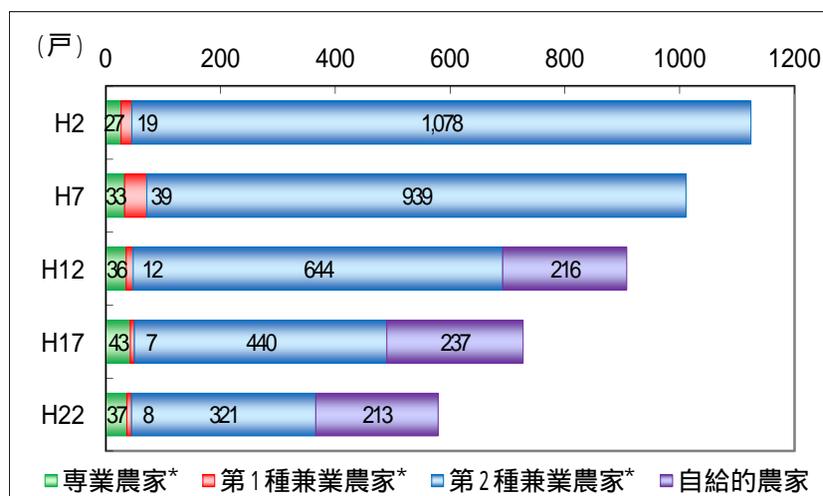


図 専業、兼業、自給的農家数の推移 資料) 農林業センサス
平成12年（2000年）より総農家数 = 販売農家数 + 自給的農家数に変更

工業

）事業所数、従業者数、製造品出荷額等

- 平成 24 年（2012 年）時点で事業所数が 189 事業所、従業者数が 10,468 人となっています。
- 事業所数は平成 20 年（2008 年）に増加に転じたものの、その後減少傾向にあります。
- 従業者数は平成 18 年（2006 年）に増加したものの、その後減少傾向にあります。
- 製造品出荷額等は、平成 22 年（2010 年）時点で平成 14 年（2002 年）以降続いていた増加傾向から減少に転じ、平成 12 年（2000 年）とほぼ同程度の 4,423 億円となっています。

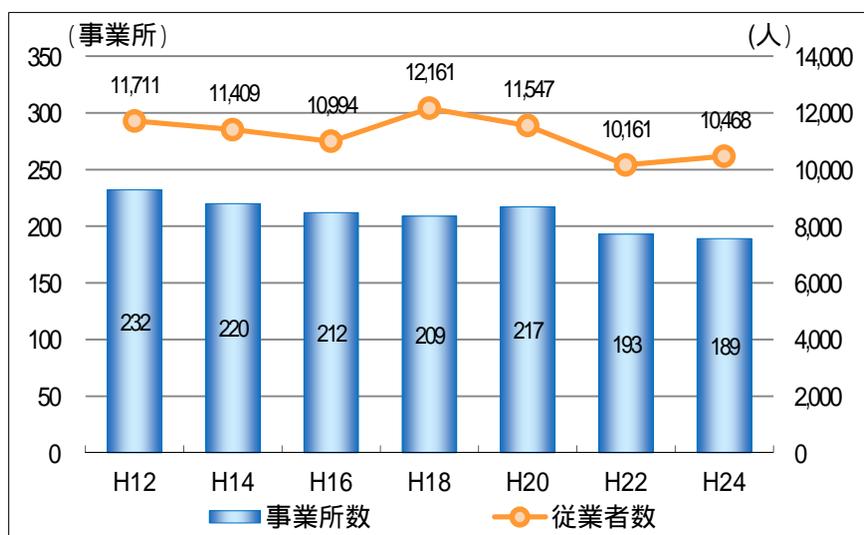


図 製造業の事業所数、従業者数の推移 資料) 工業統計調査
平成 15 年（2003 年）以降は従業者 4 人以上の事業所のみが対象

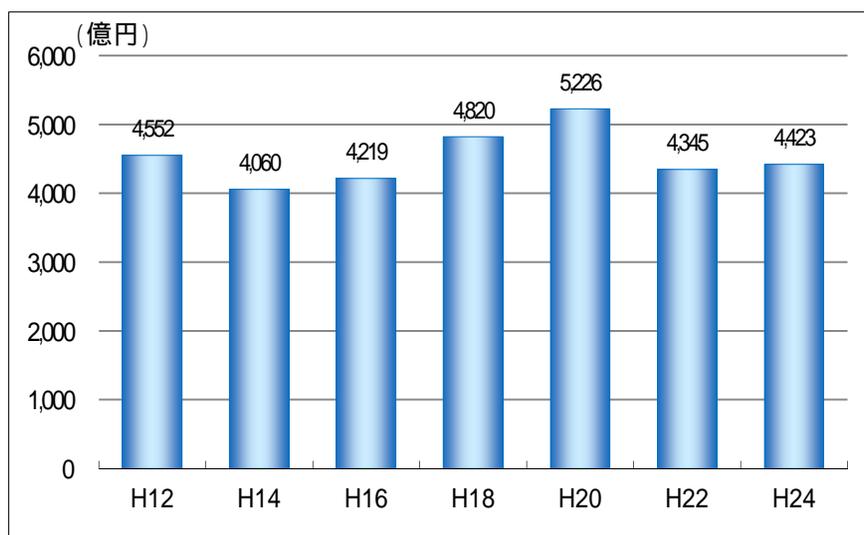


図 製造業の製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査
平成 15 年（2003 年）以降は従業者 4 人以上の事業所のみが対象

）産業分類別のシェア

- 産業分類別の製造品出荷額等について、平成 24 年（2012 年）時点で「はん用機械」が 14.1%で最も多く、次いで「プラスチック」（13.6%）、「輸送機械」（13.4%）となっています。
- 平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）にかけ、「はん用機械」が大きく増加しています。

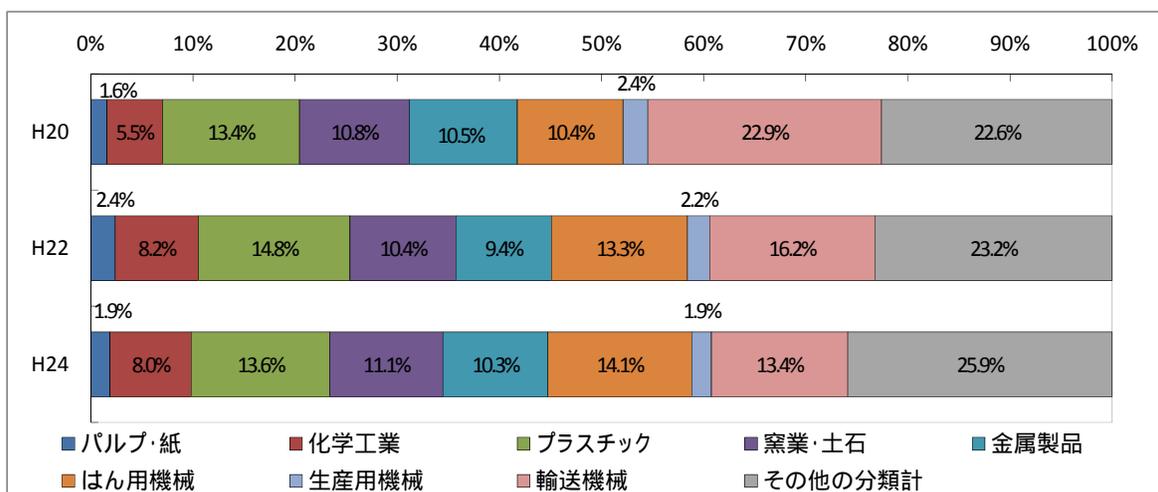


図 分類別製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査
平成 20 年（2008 年）より調査用産業・品目分類が改訂されている

商業

- 事業所数は、平成21年（2009年）に増加に転じたものの、平成24年（2012年）には321事業所まで大きく減少しています。
- 従業者数も平成21年（2009年）に増加に転じたものの、平成24年（2012年）には2,430人まで大きく減少しています。
- 年間販売額は平成16年（2004年）から減少傾向が続いており、平成24年（2012年）時点で541.9億円となっています。

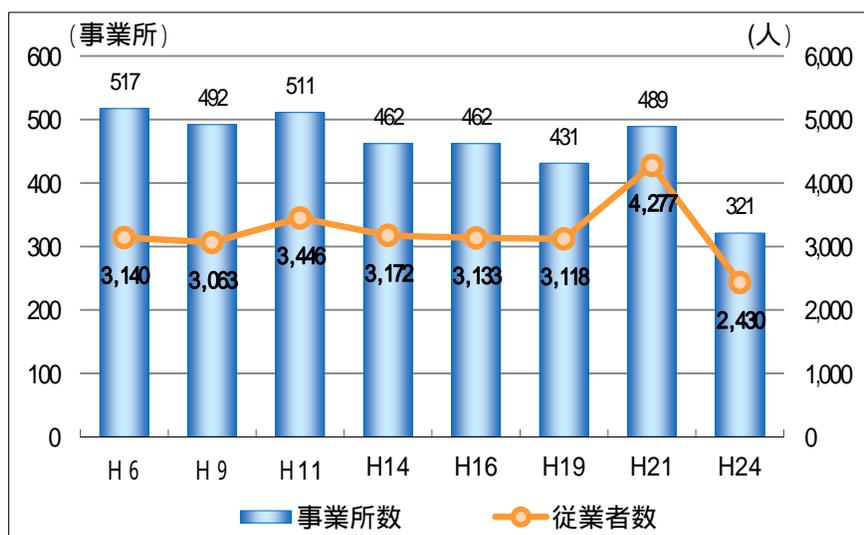


図 卸売業・小売業の事業所数、従業者数の推移
資料) 商業統計調査、平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査

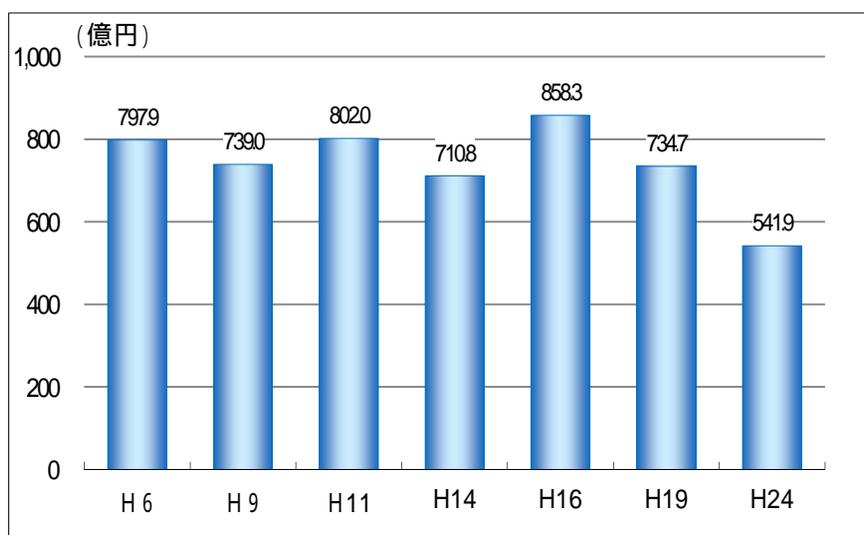


図 卸売業・小売業の年間販売額の推移
資料) 商業統計調査、平成24年経済センサス活動調査

公共交通

- 市内のJR3駅のうち、三雲駅は一日平均旅客乗車人員が増加傾向にあるものの、石部駅は減少傾向にあります。

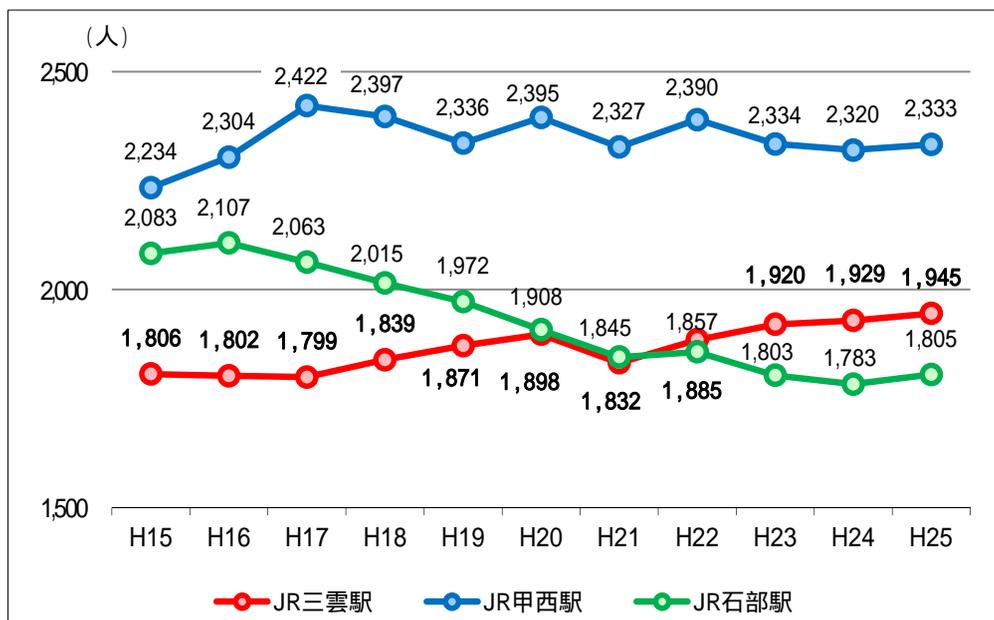


図 一日平均旅客乗車人員の推移
資料) 西日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)

(4) 社会動向

暮らしを取り巻く環境

人口減少、少子高齢化が社会に変革を迫ります

我が国の合計特殊出生率*は平成25年(2013年)で1.43と、依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続しています。平成24年(2012年)に発表された国立社会保障・人口問題研究所*「日本の将来推計人口(平成24年(2012年)1月推計)」によると、現在の傾向が続けば、平成72年(2060年)には我が国の人口は8,674万人で、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以下の50万人を割り、高齢化率は約40%に達するという厳しい見通しが示されています。

人口減少を前提とした社会づくりを進めるとともに、急激な少子化に歯止めをかけるためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりが必要です。また、一人暮らし高齢者の増加が顕著であることから、高齢者が孤立することなく元気に生きがいを持って生活できる地域づくりが求められています。

安全・安心の再構築が求められています

東日本大震災や南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表、近年頻発している局地的豪雨による浸水被害などを受け、自然災害に対する危機意識や防災の意識が高まり、地域コミュニティや広域での連携など災害に対する備えのあり方が問われています。

また、高齢者や子どもなど弱い立場の人が被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生し、国際的なテロや領土・国防問題、重症化する感染症などの発生など、わたしたちの暮らしを脅かす不安が増大しています。

いつ訪れるかわからないさまざまな危機に備え、安全・安心な社会を取り戻すためには、個人や家族など自助での取り組みはもちろんのこと、行政と市民や地域、企業が連携した公助・共助の取り組みが求められています。

限りある地球の資源を大切に暮らしが求められています

世界の経済成長と人口増加に伴い、資源の消費量や廃棄物の発生量が増加しており、国際連合の報告では、現在の暮らしを続けると、2030年には地球が本来持っている生産力をはるかに超えて、大量の二酸化炭素を排出することで、地球2つ分の資源が必要になるとも言われています。

さらに、地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じているとされています。

また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、国のエネルギー政策やまちづくりについて、新たな方向性を求められ、すべての国民の日々の暮らしにかかわる問題であることを認識させました。

こうした背景から、使用する資源や廃棄物の量を削減し、持続可能なエネルギー消費や再生可能エネルギー²の活用などを進めるとともに、国民一人ひとりにおいても自然環境への負荷の少ない暮らしを実践することが求められています。

再生可能エネルギー…太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中でエネルギー資源が再生されるエネルギー

ひとを取り巻く環境

人権の尊重がまちづくりの基本です

我が国ではこれまで、「基本的人権の尊重」を掲げた「日本国憲法」や、「国際人権規約」をはじめとした人権関連条約、また、「人権教育のための国連 10 年」などに基づき、人権尊重に関するさまざまな取り組みが行われてきました。

しかし依然として同和問題、女性や子ども、障がい者に対する人権問題、また、国際化・高齢化などに伴う人権問題が存在し、さらにはインターネットによる人権侵害など新たな問題も発生するなど、複雑化・多様化する様相を見せています。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きていくために生まれながらに持つ権利」であり、誰もが持っている基本的権利です。差別や偏見のない人権尊重に根ざしたまちづくりを進めるために、お互いを思いやり尊重しあう人権意識の醸成が求められています。

価値観やライフスタイルが多様化しています

我が国は、1960 年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、物質的・経済的な豊かさを追求してきました。その結果、経済が発展し、我が国の一人当たりのGDP*は世界トップレベルとなり、多くの人々が便利で快適な生活を送れるようになりました。

近年は、経済至上主義に進んできた我が国においては、物質的な豊かさから心の豊かさを重視するようになり、今後の生活の力点を所得以外の「レジャー・余暇生活」や「食生活」にも置くようになるなど、国民の価値観やライフスタイルが多様化しています。一世帯当たりの消費支出構造の長期的な変化を見ても、モノへの支出からサービスへの支出へシフトしています。また、豊かな自然や気候など、農山漁村の魅力に惹かれて、都市部から移住する願望を持つ定年を迎える世代や若者が増えています。

これからは、誰もが多様な価値観に沿った暮らし方や働き方などが、住みたい地域で実現できる社会づくり、環境づくりが求められています。

ICTの進展が社会全体に多大な影響を与えています

ICT（情報通信技術）は、その能力の指数関数的*な向上および価格低下に伴い、世界全体に急速に浸透し、ICT産業にとどまらず、ほかの産業や社会全体、企業のビジネスモデル、個人のライフスタイルなどさまざまな領域で大きな変化をもたらしています。特に、スマートフォンやSNS³などの普及は人々のライフスタイルやワークスタイルを変え、「情報を入手する」「情報を発信する」「情報を人と共有してコミュニケーションを取る」など、人が情報に関わる行動に多大な影響を与えています。

行政手続きや予算執行などの透明性を高め、市民の参画や行政と市民との協働を促進するオープンガバメント⁴の流れを受けて、今後、ICTが変革を導く新たな領域として、公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ⁵」への関心が高まりつつあります。

医療や福祉、生涯学習、防災、産業などの分野で、ICTを活用したさまざまなサービスの提供・充実が求められています。

一方、セキュリティの確保や個人情報の保護、誰もが利用できる行政情報システムの確立や、情報・通信技術の利用が困難な人への支援なども課題となっています。

³ SNS…Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

⁴ オープンガバメント…インターネットを活用し政府を国民に開かれたものにしていく取り組み。

⁵ オープンデータ…政府が統計・行政などのデータをオープンにすること。

自治を取り巻く環境

地方から変革を起こす時代です

住民にとって最も身近で、地域の実情に精通する市町村への行政の権限の移行、市町村合併による行財政基盤の強化が進められてきました。

それぞれの地域の特性を生かしつつ、さまざまな課題に対応しながら持続的に発展するためには、より現場に近い地方政府である市町村が自らの判断と責任において地域に根差した政策を練り、実行することが有効です。

また、住民自らが活気ある地域社会づくりに主体的に参画し、保健・医療や福祉、社会教育、まちづくりなどの分野においては、住民のボランティアやNPO*活動が活発になっています。

国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することをめざして「まち・ひと・しごと創生本部」が設立されました。

我が国全体の持続的な発展を図るためにも、さまざまな主体の創意工夫と連携・協働により、地域資源を活用し、地域の活性化や地方の再生に向けた取り組みが重要です。

世界的視野と地域特性の最大活用による生き残りが求められています

情報通信技術の進展、交通手段の発達により、人や物、情報、資金の流れは国や地域の枠を超え、世界規模へと拡大しています。経済活動においてもグローバル化*の進展、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などの貿易自由化の流れの中で、国・地域間の競争は激しさを増しています。

それぞれの地域において、国内市場のみに目を向けるのではなく、アジアの発展を積極的に取り込んだり、世界で評価され得る固有の文化を発信するなど、グローバル化*するひと・もの・情報の流れを意識しつつ、立地条件や地域特性などの強みを生かした独創的な生き残り策を講じていくことが求められています。

経営的視点による効率的な行財政運営が求められています

我が国の経済は、欧州政府債務危機⁶に伴う世界景気の減速などにより弱い動きとなったものの、平成25年（2013年）に入って景気は持ち直しに転じ、足下では緩やかな回復基調にあります。地方経済を見ると景気回復の実感は乏しいのが実情です。

国も地方も多額の国債・地方債を抱えるなか、従来にも増して社会保障関係費の増大が見込まれており、経済成長期を通じて形成してきた資産を有効に活用し、より効率的な行財政の執行体制を確立していくことが求められています。

⁶ 欧州政府債務危機…ギリシャの財政問題に端を発した債務危機が南欧からユーロ圏、欧州へと広域に連鎖した一連の経済危機のこと。

(5) 広域計画などの動向

本市をとりまく地域の整備方向については、国の国土形成計画（全国計画）・近畿圏広域地方計画、および、滋賀県基本構想において次のように位置づけられています。また、国においては地方から日本を創生するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられました。

国・滋賀県の計画の概要

広域計画	国土形成計画（全国計画） 近畿圏広域地方計画	滋賀県基本構想
策定期間	国土形成計画（全国計画） 平成27年（2015年）8月 近畿圏広域地方計画 平成21年（2009年）8月	平成27年（2015年）3月
基本目標	《国土の基本構想》 「対流促進型国土」の形成 《国土構造、地域構造》 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」の形成	《基本理念》 夢・希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなで作ろう！ 新しい豊かさ～
地域の整備方向・基本戦略	<近畿圏のめざす姿> ○歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域 ○多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域 ○アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域 ○人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域 ○都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域 ○人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域 ○暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	<5つの目指す姿> 1 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢と希望に満ちた滋賀 【ひと】 2 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀 【地域の活力】 3 美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀 【自然・環境】 4 暮らしと産業を支える基盤が整い、人と「もの」が行き交う元気な滋賀 【県土】 5 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀 【安全・安心】

広域計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定期間	平成26年（2014年）12月
基本的な考え方	1. 人口減少と地域経済縮小の克服 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
政策の基本目標	基本目標① 地方における安定した雇用を創出する ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

広域連携および広域プロジェクト

本市に関わる主な広域連携および広域プロジェクトとしては、次があげられます。

■栗東・湖南広域行政協議会

栗東市と湖南市による「栗東・湖南広域行政協議会」は旧東海道や国道1号、JR草津線、国道1号バイパス、JR草津線複線化や琵琶湖線複々線化などの広域プロジェクトを促進しています。

■野洲・湖南・竜王総合調整協議会

野洲市、竜王町とは、野洲・湖南・竜王総合調整協議会において、広域的な開発ならびにその課題について総合調整機能の強化を図り、希望が丘文化公園を軸とした広域的な発展をめざしています。また、交流と連携に不可欠となる道路網の整備と渋滞の緩和に向けた取り組みとして、県への要望活動を行っています。

■滋賀県草津線複線化促進期成同盟会*

産業振興や観光開発をはじめ、経済・文化の動脈として重要な機能を果たしているJR草津線の複線化実現に向け、滋賀県、および、沿線自治体（草津市、栗東市、甲賀市、日野町、三重県伊賀市）とともに、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会*を組織し、複線化の促進を中心に、ダイヤの増強など利便性の向上について鉄道事業者へ要望活動を行っています。また、沿線各地で地域の魅力発信をあわせた観光誘客事業としてJRで行くハイキング「JRふれあいハイキング」の開催や、レンタサイクル事業、商業施設での街頭啓発など、草津線の利用促進に取り組んでいます。

(6) 新市建設計画

本市の「新市建設計画」は、合併後の15年間におけるまちづくりの目標を示したもので、総合計画策定までのまちづくりの方向性や合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画です。

新市建設計画の概要

新市建設計画	
策定期間	平成16年(2004年)2月
まちづくりの理念	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や文化がかおるまち ・安心とやさしさがほほえむまち ・人と地域が未来にはばたくまち
まちづくりの将来像	自然とやさしさにつつまれた笑顔と夢あふれるまち
新市のまちづくりの目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 美しい水と緑あふれる環境にやさしいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全と美しい風土景観づくりの推進 ● 自然にふれ親しむ多様な環境づくり ● 資源循環型社会の構築 2 すべての人が笑顔で暮らせる健康・福祉のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 健康を支える総合的な保健・医療体制の充実 ● 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 ● 子育てを支援する体制の充実 ● 地域福祉の推進 3 人が輝く豊かな歴史・文化のかおるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 個性や思いやりを育てる教育環境の充実 ● 多面的な交流と生涯学習・地域学習の振興 ● 健康スポーツ活動の振興 ● 歴史文化を活かしたまちづくりと新たな文化の創造 4 新たな活力を生み出す産業がさかんなまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● にぎわいと活力ある商工業の振興 ● 自然の恵みの息づく魅力ある農林業の振興 ● 手づくりの観光とイベントの振興 5 にぎわいややすらぎを支える安心で快適なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● すべての人の移動しやすい歩きたくなるまちづくり ● まちの内外を連携する道路網の整備 ● 公共交通サービスの充実 ● 上下水道の整備 ● 防災・防犯体制の充実 ● 身近な公園・緑地等の整備 ● 魅力ある市街地・集落環境の整備 ● 多様な交流を支える高度情報ネットワークの整備 6 みんなと創り育てる市民参加のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ● すべての人の人権尊重の推進 ● 社会参画と市民主体のまちづくりの推進 ● 地域コミュニティ活発な環境づくり

(7) まちづくりアンケート結果にみる市民の意向

本計画策定にあたっては、平成 26 年（2014 年）にまちづくりアンケートを実施しました。その主な結果は次のとおりです。

1) まちづくりアンケートの概要

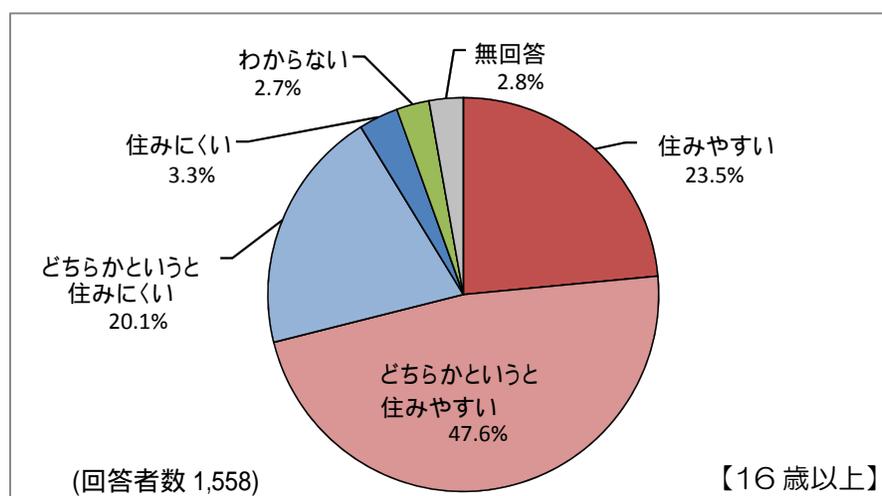
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する 16 歳以上の市民 4,000 人を無作為抽出 ・市内の中学校に在籍する中学 2 年生および 3 年生 1,084 人 	
調査方法	16 歳以上の市民	郵送による配布・回収
	中学生	教員による直接配布・回収
調査基準日	平成 26 年（2014 年）10 月 1 日	
調査期間	平成 26 年（2014 年）10 月 30 日から 平成 26 年（2014 年）11 月 22 日	
回収率	16 歳以上の市民	39.0%
	中学生	88.7%

2) 主な結果のまとめ

住みごこちやまちへの愛着について

16歳以上の市民は、湖南省の住みごこちについて、71.1%が住みよいと回答しています（「住みやすい」と「どちらかというに住みやすい」の合計）。一方、23.4%が住みにくいと回答しています（「どちらかというに住みにくい」と「住みにくい」の合計）。住みよいと回答した理由としては、「安心して安全なまちだから」、「近所の人たちがあたたかいから」、「買い物が便利だから」などが上位にあがっています。また、住みにくいと回答した理由としては、「交通が不便だから」、「買い物が不便だから」、「医療・福祉のサービスや施設が十分でないから」が上位にあがっています。

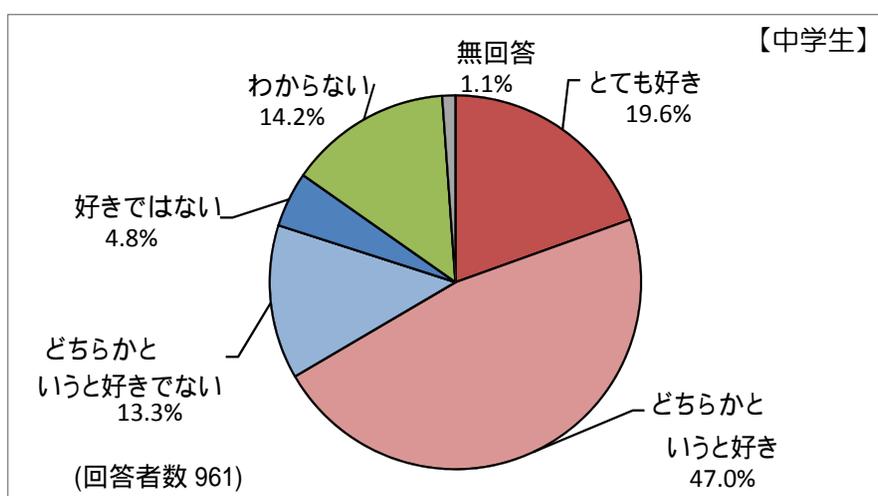
後期基本計画策定時のアンケート調査の結果と比べ、大きな相違はありませんが、今回の調査では「住みやすい」と回答した割合が減少し、「どちらかというに住みやすい」が4.5ポイント増加しています。



小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

中学生については、66.6%が湖南省が好きと回答しています（「とても好き」と「どちらかという好き」の合計）。一方、18.1%が好きでないと回答しています（「どちらかという好きでない」と「好きでない」の合計）。湖南省が好きと回答した理由としては、「みんなで遊んだり、楽しんだりできるところがあるから」、「自然がたくさんあるから」、「湖南省に生まれ育ったから」が上位にあがっています。湖南省が好きでない理由としては、「買い物に不便だから」、「ほかのまちに魅力を感じるから」、「みんなで遊んだり、楽しんだりできるところが少ないから」が上位にあがっています。

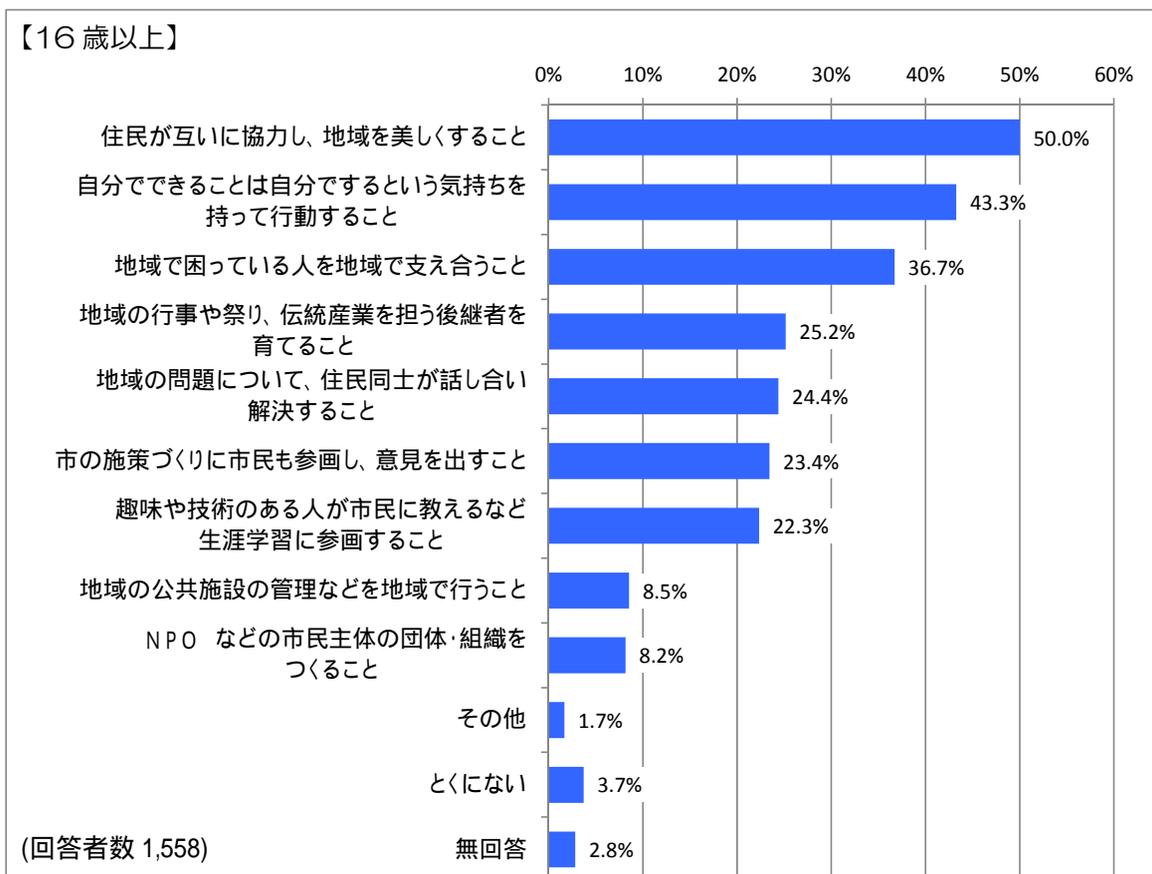
後期基本計画策定時のアンケート調査の結果と比べ、湖南省が好きと回答した人が5.3ポイント増加しています。



小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

みんなでできること

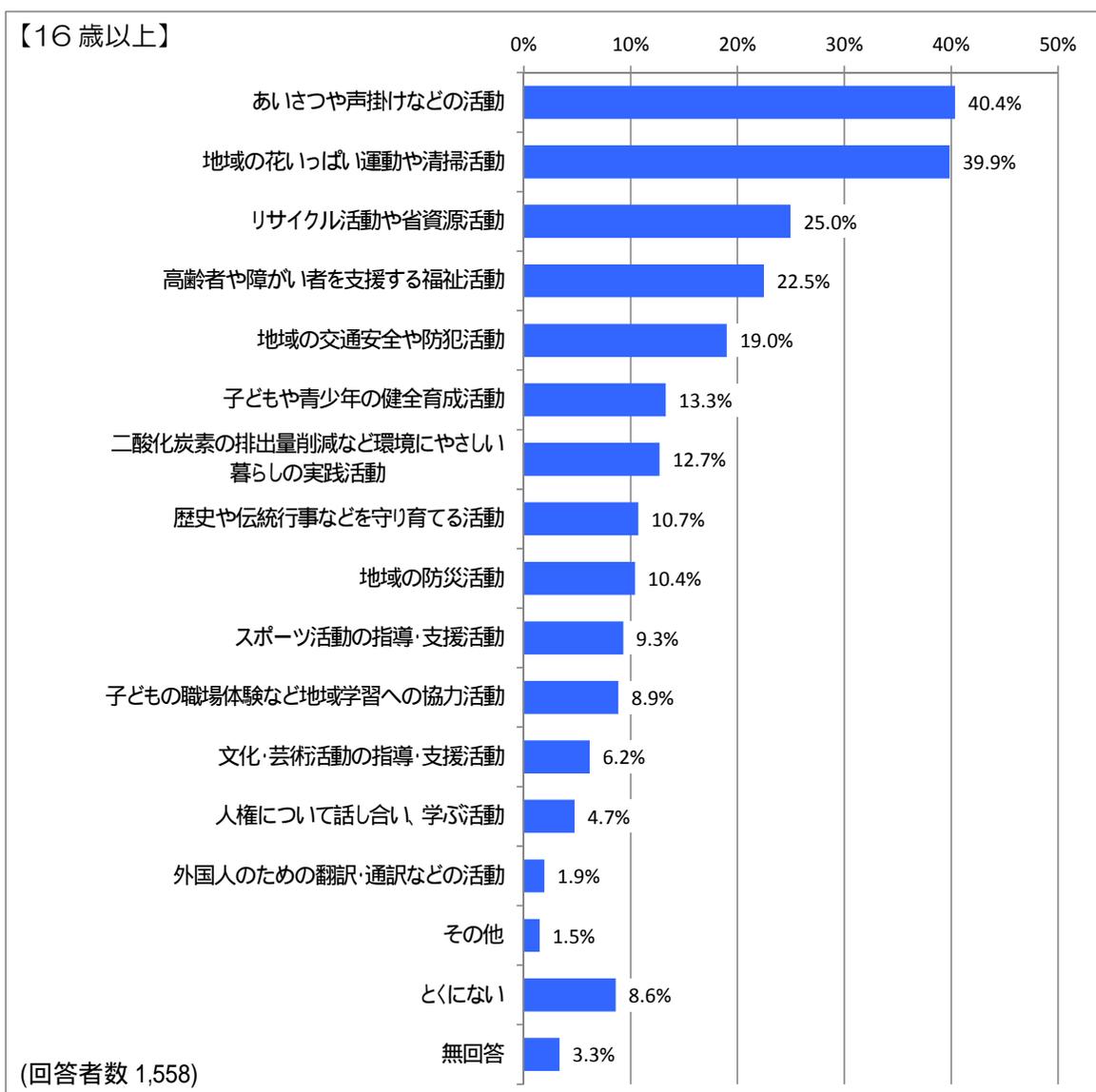
湖南省をもっと住みよいまちにするために、市民ができることを16歳以上に尋ねたところ（3つまで選択）、「住民が互いに協力し、地域を美しくすること」が最も高く、次いで「自分でできることは自分ですという気持ちを持って行動すること」、「地域で困っている人を地域で支え合うこと」などの順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

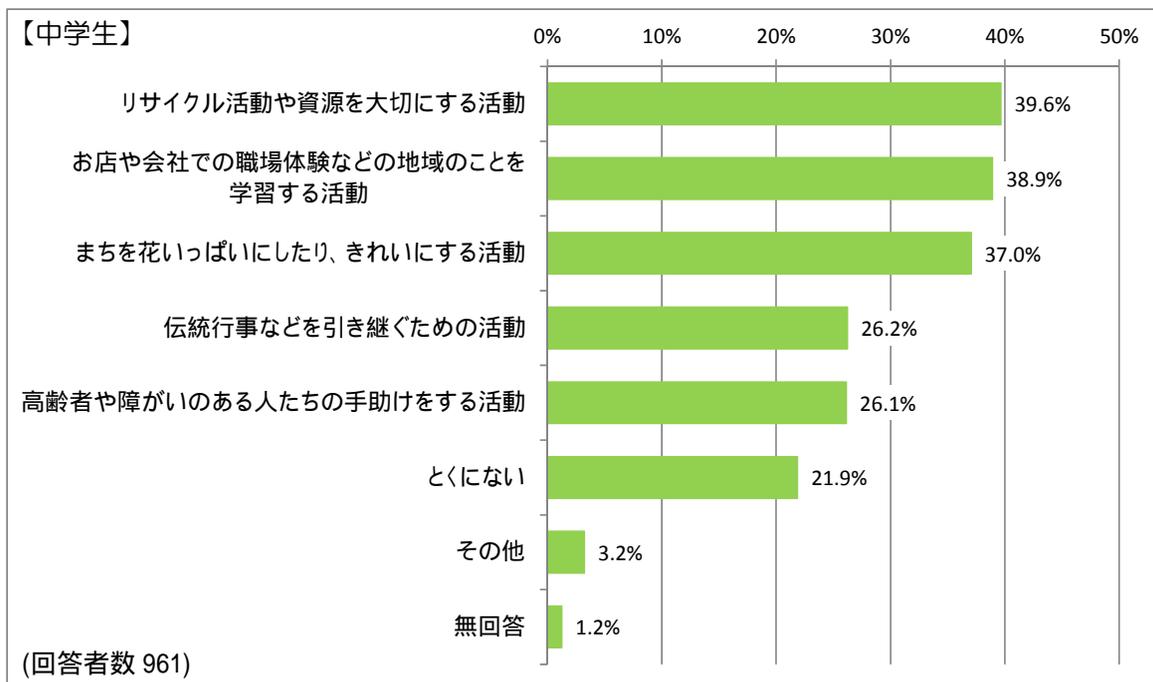
自分ができること

まちづくりで『何かに参加する』とすれば、どのようなことができるかを尋ねたところ（3つまで選択）、16歳以上では、「あいさつや声掛けなどの活動」と「地域の花いっぱい運動や清掃活動」が多く、回答者の40%程度を占めています。次いで「リサイクル活動や省資源活動」、「高齢者や障がい者を支援する福祉活動」の順になっており、環境・美化、福祉に関する活動への関心が高くなっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

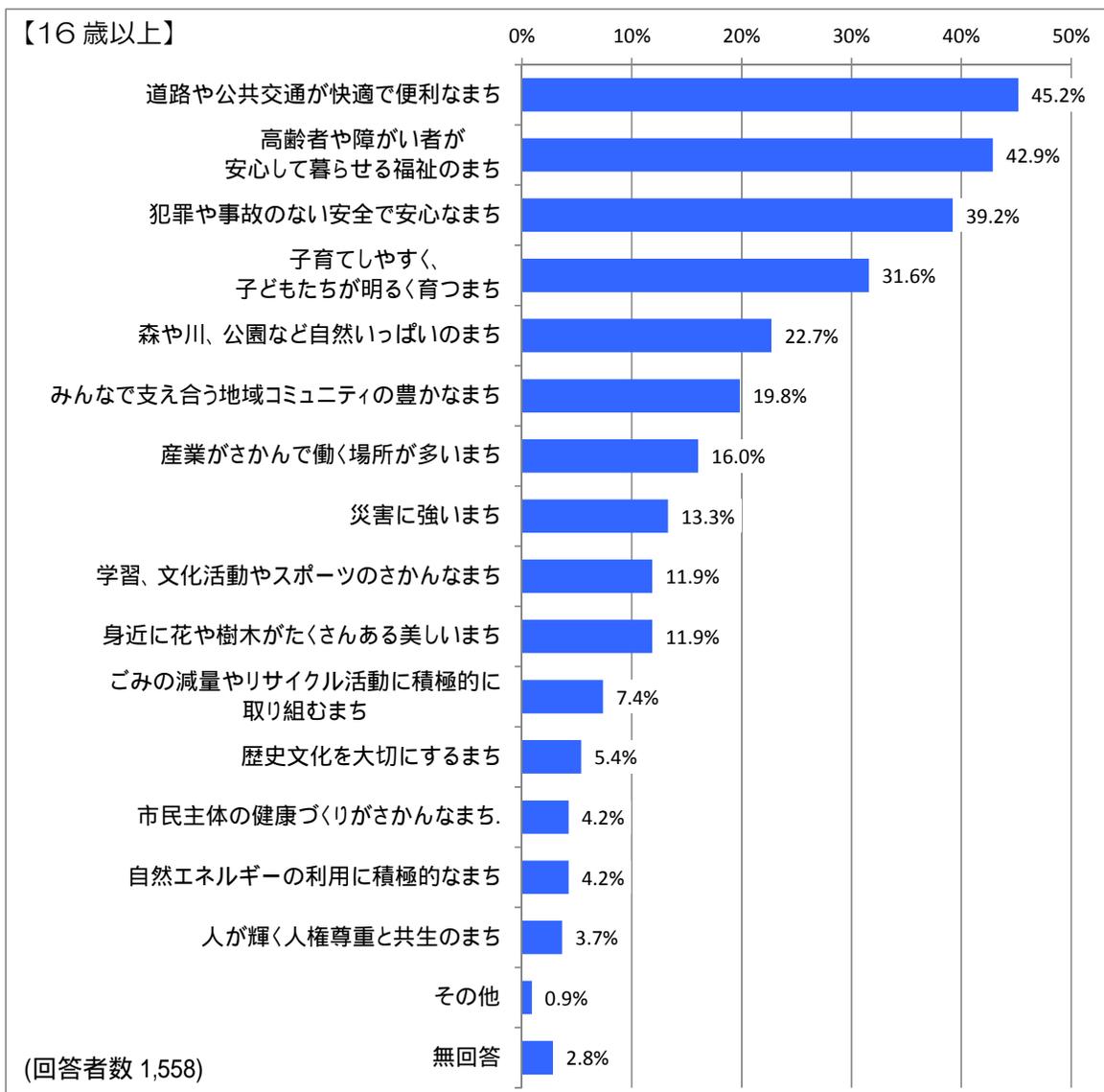
また、中学生では、「リサイクル活動や資源を大切にする活動」が最も高く、次いで「お店や会社での職場体験など地域のことを学習する活動」、「まちを花いっぱいにしたり、きれいにする活動」の順となり、回答者の約40%が選択しています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

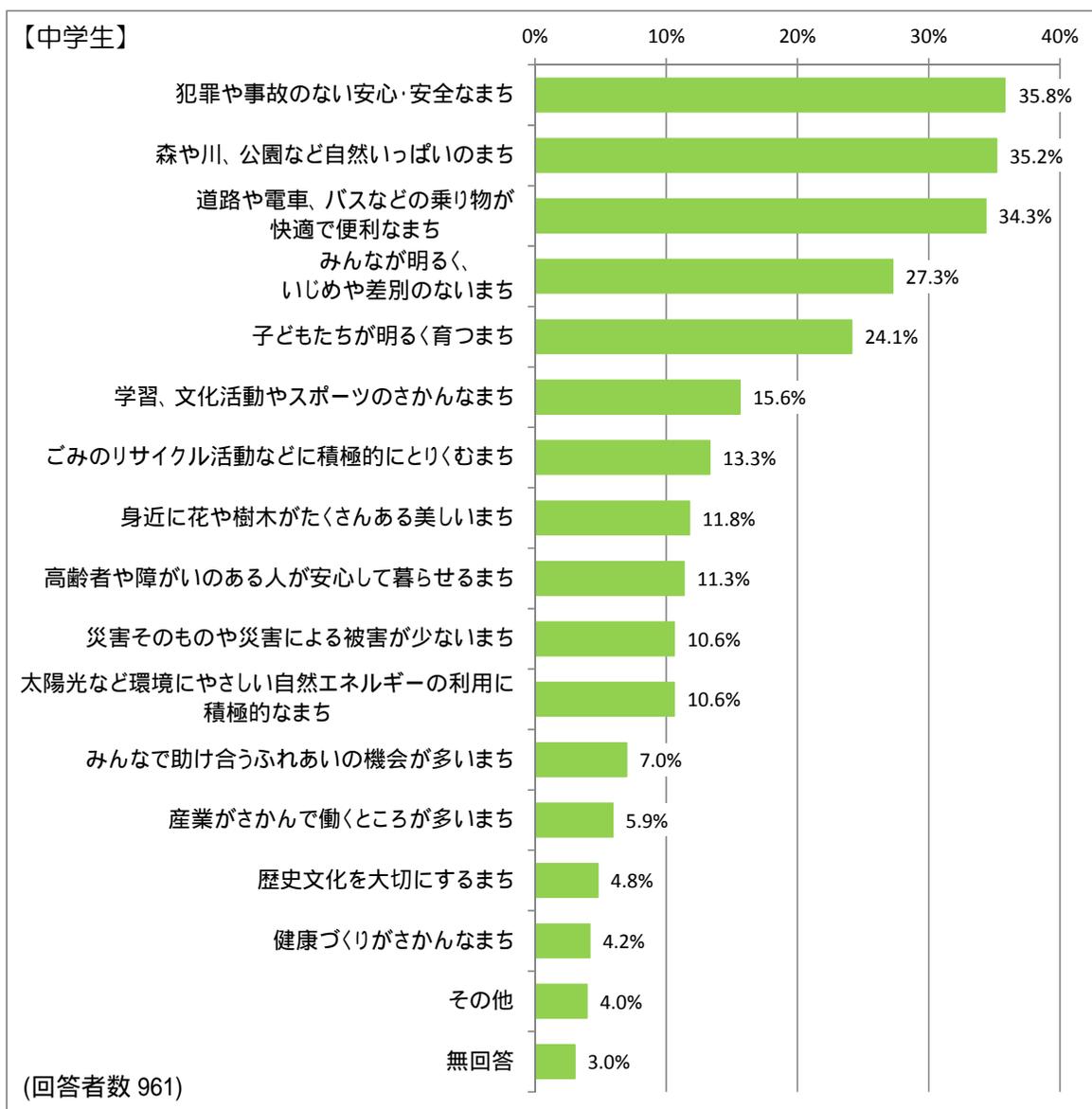
湖南省をどのようなまちにしたいか

湖南省をどのようなまちにしたいかを尋ねたところ（3つまで選択）、16歳以上では「道路や公共交通が快適で便利なまち」が最も高く、次いで「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉のまち」、「犯罪や事故のない安全で安心なまち」などの順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

中学生では、「犯罪や事故のない安全・安心なまち」が最も高く、次いで「森や川、公園など自然いっぱいのまち」、「道路や電車、バスなどの乗り物が快適で便利なまち」などの順となっています。



複数回答のため合計値は100%を超えます。

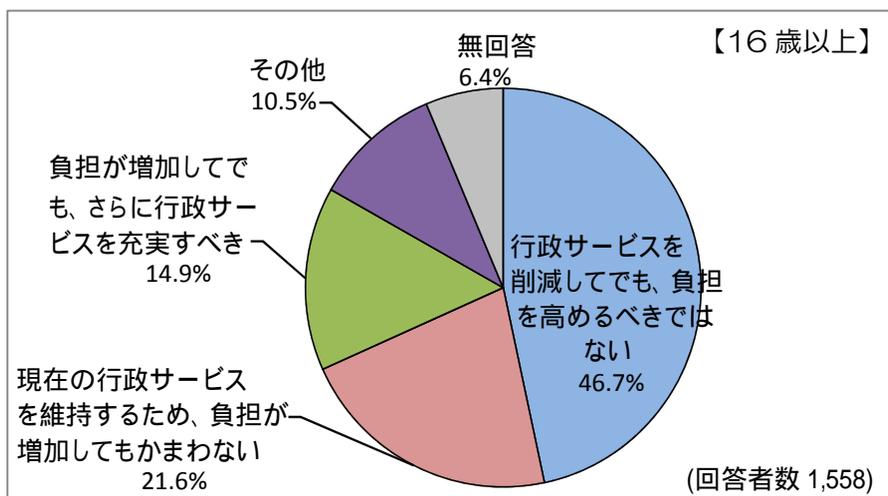
分野別に必要なことなど（16歳以上）

分野別に、特に必要なことや充実すべきことを尋ねたところ、それぞれ次の項目が上位3位となりました。（2つまで選択）

分野	上位にあがった項目	%
人権尊重のまちづくり	明日を担う子どもの人権確立の推進	36.6
	高齢化社会に向けて高齢者の人権保障の推進	36.5
	雇用機会の提供と就労支援の推進	24.9
自立・自助のまちづくり	政策や施策への市民意見の反映	27.5
	まちづくりに関する情報公開の推進	25.8
	市政に関するわかりやすい情報提供	24.8
自然を活かし、自然と共生するまちづくり	山林等へのごみの不法投棄の防止	34.3
	家族連れで楽しめる公園などの整備	27.7
	森林の整備、適正な維持管理	26.6
生活基盤の整った暮らしやすいまちづくり	JR草津線の複線化など鉄道の利便性の向上	40.8
	歩道の拡幅や段差の解消など安全で快適に歩くことができる道路の整備	33.1
	日常生活道路(市道)の整備	28.0
産業が盛んでにぎわいのあるまちづくり	雇用の場の拡大に結び付く企業誘致	35.9
	国道1号バイパス沿いにおける新たな商業集積の実現	23.4
	地域に密着した商業・サービス業の振興	23.3
健康で暮らし続けられるまちづくり	医療機関の充実	41.5
	健康診断など保健サービスの充実	38.7
	救急医療体制の強化	28.7
互いに支え合うまちづくり	高齢者の生きがい支援や介護予防の推進	42.6
	保育サービスや学童保育の充実	26.6
	市民同士が見守り、支え合う地域福祉の促進	23.1
安全で安心なまちづくり	避難場所や避難地の安全の確保	26.1
	犯罪を防ぐための地域の見回りなどの取り組み	23.6
	防災に関する情報の周知、市民意識の啓発	23.0
誇りとなる市民文化を創造するまちづくり	学校と家庭や地域との連携の強化	31.3
	青少年の健全育成、社会活動への参加の促進	30.6
	幼児期を含めた学校教育の内容や施設の充実	30.5
効率的・効果的な行財政システムづくり	迅速かつ柔軟に対応できる組織づくり	43.2
	効果や効率性に配慮した事務事業の見直し	29.3
	財政負担軽減に向けた公共施設の再編等の見直し	26.1

行政サービスの水準と市民負担の関係（16歳以上）

行政サービスの水準と市民負担の関係についてどう考えるかを尋ねたところ、「行政サービスを削減しても、負担を高めるべきではない」が最も高くなっており、市民負担の増加に否定的な考えを持つ市民が多くなっています。



小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。

本市の概況や市民意向から、今後のまちづくりに生かしたいまちの特性と組みたい課題を次のとおりに整理します。

(1) 安心・安全のまちづくり

阪神淡路大震災時の滋賀県内の最大震度は彦根市の震度5、本市では震度4を観測し、平成19年(2007年)4月15日の三重県中部地震では震度3を観測しています。また、南海トラフ巨大地震被害想定(平成26年(2014年)3月26日滋賀県地震被害想定(改訂版))における本市での想定最大震度は6強となっています。

近年では、全国的に局地的豪雨、土砂崩れなどの自然災害も多く発生し、各地で深刻な被害をもたらしているなか、日頃から市民の防災意識を高めるとともに、地域防災力向上のための支援が必要です。

また、わたしたちの生命、暮らし、財産を守るため、防犯や交通安全に対する意識を高め、活動に取り組むことで、子どもから高齢者まですべての世代にとって安心・安全な地域づくりも大切です。

(2) 人権を尊重したまちづくり

人権が尊重される、豊かで安心できる暮らしを守るためには、市民一人ひとりが「人権」について正しい理解と認識を深めることが重要です。同和問題をはじめとした人権問題を身近なこととしてとらえ、さまざまな人権問題の存在に気づくことによって、心のバリアを解消していくことが必要です。互いの違いや価値観を認めあい、広く人権が尊重された地域づくりやまちづくりを展開していくことが大切です。

(3) 市民参加によるふるさとづくり

市民と行政による協働のまちづくりについては、平成26年(2014年)3月に「湖南省地域まちづくり協議会条例」を制定して進められていますが、参加者の固定化や人材不足などの問題を抱えています。市民はこれまで地域で進められてきた清掃活動や地域での支えあいについては意識が高いものの、地域の問題を当事者として解決することや市の施策に参画することに目を向けることが少ない状況です。しかし、多くの市民の希望である住みやすいまちを実現し、人口の減少を食い止めるためには市民が地域への誇りと愛着、協働の重要性を再確認し、ふるさとづくりに積極的に参加することが必要です。

また、市民の活動範囲の広がりを見ると、生活や交通などの利便性向上のための課題については、本市だけでなく近隣市町との連携により大きな効果が期待できます。

(4) 豊かな自然とともに暮らす

本市の中心を流れる野洲川は、市民の憩いの空間となるだけでなく、共有の財産として市民の手による保全活動も進んでいます。また、市の南北には阿星山、岩根山系の豊かな森林が広がり、さらに田園風景も多く見られます。将来の湖南市について、市民の多くは自然が豊かであり続けることをイメージし、また、そのことを誇りに考えています。

このような恵まれた自然とともに、健康で快適な暮らしをめざすためには、市民と企業、行政がともに自然環境の保全や活用に取り組む態勢を構築する必要があります。

(5) 持続的発展を導く環境整備

本市は、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流の要衝であり、名神高速道路のインターチェンジが近いことや国道1号および国道1号バイパスが市内を東西に横断していることなどによって立地が良く、国道1号バイパスと名神高速道路の接続などによって、その好立地性はさらに高められるものと思われます。

この恵まれたポテンシャル（潜在能力）を生かし、企業誘致策の充実や都市計画マスタープランに基づく土地利用の適正誘導を図るなど、今後とも発展し続ける環境づくりが必要です。

また、これまで道路や上下水道などの都市基盤の量的な拡大を進めてきましたが、これからは計画的な維持管理、修繕を進めていく必要があります。

(6) 利便性の高い交通ネットワークの形成

市内の道路の一部では朝夕の通勤・通学時間帯に渋滞が生じており、市民生活や通過交通に大きな影響を与えています。さらに、市民が湖南市に住みにくい理由として交通が不便であること、理想のまちとしても「道路や公共交通が快適で便利なまち」が望まれていることから、道路交通や公共交通の利便性を高めた交通ネットワークを形成する必要があります。

また、駅舎のバリアフリー化、コミュニティバスの充実、歩行者や自転車が安心して通行できる安全な道づくりを進める必要があります。

さらに、交通ネットワークの拠点となる「まちの中心核」の創出を図るために、JR草津線の石部駅、甲西駅、三雲駅の3つの駅の周辺市街地環境の向上を図る必要があります。

(7) 商業サービスの強化と充実

近年、全国的に多数の大型小売店舗が郊外に進出したことにより、車社会に対応した商業環境が大きく進化し、買い物の利便性や多様性が高まりました。本市においても、平成26年(2014年)末に大型小売店舗が整備され、市内外からの消費が期待されています。しかし、市街地や住宅地における小規模小売店が減少し、車に頼ることができない高齢者や学生などの市民にとって日常の消費生活が不便な状態が見受けられます。これらのことから便利で豊かな消費生活を支えるためには、交通網の充実や多様な形態の商業サービスの提供、商業施設の更なる充実が望まれます。

(8) 観光ネットワークの形成

積極的な観光情報の発信により常楽寺、長寿寺、善水寺の湖南三山などの知名度が向上しています。今後は十二坊温泉ゆらら、じゅらくの里など多彩なレクリエーション施設や、貴重な国指定天然記念物のうつくし松をはじめとした自然資源とのネットワークとともに、グローバルな観光客も迎え入れるための環境整備が重要になっています。

また、市内の伝統産業や農林業、観光との連携により、藍染め体験・下田焼の作陶体験や、弥平とうがらしなどの特産物を生かした商品開発が進んでいます。今後は、地域の特産品のブランド化とともに、関係機関と連携した一層のPRが必要です。

(9) 地域での教育・福祉・健康のネットワークづくり

多くの市民は湖南省が住みやすい理由として「近所の人たちがあたたかいから」をあげ、地域で困っている人を地域で支えあうことへの参加意欲も高いことから、良好な近隣関係が築かれていることが伺えます。本市においては発達支援システムなどの先進的な福祉施策が進められてきた経緯があり、このような福祉環境と高い市民意識を生かしながら、子どもや子育て家庭、障がい者、高齢者が安心できるあたたかい地域福祉のネットワークづくりが期待できます。

また、高齢化が進む中、国においては平均寿命のみに着目するのではなく、健康寿命*を延伸させるような施策に重点を置きつつあります。本市においても健康診査など保健サービスの充実や市民の自主的な健康づくり活動の推進が望まれており、健康に対する意識は高まっています。今後は、大人だけでなく子どもも含めた誰もが心と身体の健康を守るための活動に積極的に取り組めるような支援が必要です。

(10) 心豊かな人づくり

少子化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下するなど、子どもたちの生育環境には厳しいものがあり、生きる力の確実な養成が一層重要となっています。

また、青少年が積極的に社会に関わりを持ち、自立心や責任感、連帯感、寛容性などの人間性と社会性を養えるよう、人権尊重の精神に基づきながら青少年の健全育成に取り組む必要があります。

「誰もがいつでもどこでも」学習することができ、学習成果を生かすことのできる「生涯学習社会」の実現には、学校教育の充実はもとより、社会教育、家庭教育、そのほかさまざまな場や機会における学習の充実・環境整備が必要です。さらに、地域の抱える課題が多様さと複雑さを増しており、それぞれの地域コミュニティにおいて解決を図ることが一層重要となっていることから、課題解決の担い手を育てるための取り組みも重要となっています。

(11) 歴史文化を大切にすまちづくり

湖南三山の常楽寺、長寿寺、善水寺や東海道五十三次の宿場の名残をはじめ、本市には多くの歴史文化遺産が点在します。これらの貴重な歴史遺産を保全・継承するとともに、その周辺を含めた環境づくりなどに取り組むことが求められています。

(12) 地域の自然エネルギーを活用するまちづくり

湖南省では、全国に先駆け市民共同発電所が稼働し、市民が地域に存在する自然エネルギーを共同で利用する先進的な取り組みを展開してきました。自然エネルギーの活用をさらに広げていくためには、市民や事業者、行政などが一丸となって取り組んでいく必要があります。地域に存在する自然エネルギーを地域内で流通させることは、これまで市外に流出していた資金を地域内に還流させるものであり、地域経済の活性化への効果が期待できます。